

平成30事業年度

# 事業報告書

自 平成30年 4 月 1 日

至 平成31年 3 月31日

国立大学法人東京海洋大学

# 目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	4
2. 業務内容	4
3. 沿革	5
4. 設立根拠法	6
5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
6. 組織図	7
7. 所在地	7
8. 資本金の状況	7
9. 学生の状況	8
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	8
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	9
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5. 財務情報	11
IV 事業の実施状況	14
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	34
2. 短期借入れの概要	34
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙 財務諸表の科目	38

## I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

平成30年度は、第3期中期目標期間を通じて取組を進めてきた各種改革の成果が結実しつつある。これらは平成27年度に学長のリーダーシップの下で第4期中期目標期間の終了時を見据えて策定・公表した「ビジョン2027」の実現に向け、全学を挙げて長期的・戦略的に推進してきた様々な取組が有機的に結びついたことによる成果が大きいものである。

また、ビジョン2027については、達成に向けた取組状況について毎年PDCAサイクルによる検証を実施しているが、平成30年度は達成済みの項目等を更新するとともに、国連の2030年に向けた持続可能な開発のための目標SDGsや第3期海洋基本計画（平成30年5月閣議決定）等の内容を織り込み、“ビジョン2027 Version2”として策定し平成31年4月に公表した。

本学が、海洋国家である日本において海洋政策実現の一翼を担い、海洋の未来を拓くトップランナーとして教育・研究の拠点となるべく、第3期中期目標及びビジョンの実現に向け、全学一丸となって大学改革に取り組んでいる。

### 1. 国際的水準の教育研究を実施するための取組

本学が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」としても掲げている「国際社会において貢献できる人材の養成」「世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点の形成」「国内外の優秀な学生を集めて国際的に活躍できる人材の育成」については、「グローバル人材育成推進事業（平成24年度～平成28年度）」、「大学の世界展開力強化事業」に採択された本学と上海海洋大学、韓国海洋大学校による『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム（通称「OQEANOUS」※（平成28年度～令和2年度））による取組を中心として、具体的な成果が上がるるとともに、更なる目標に向け、全学を挙げての取組を推進している。

これらの取組は総合的な取組として相互に連携し、戦略的に展開しており、着実に成果が上がっている。

※OQEANOUS（オケアヌス）：Oversea Quality-assured Education in Asian Nations for Ocean University Students の略

### 2. 学外専門家を講師としたFD研修の実施及び遠隔講義システムの活用

品川・越中島両キャンパスにおいて、発達障害のある学生への対応をテーマに教職員向けの研修会を開催した（平成30年11月）。大学での生活に困難を抱えている学生への理解と教職員における具体的な対応例について、学外専門家を招いた研修であり、実際の本学における対応事例や現状の調査、内部質保証の観点から教育の質の向上を図る意識付けを行った。

当該研修は遠隔講義システムを利用して実施し、研修内容がリアルタイムで両キャンパスに配信され、両キャンパスから質疑応答が行われた。

なお、遠隔講義システムは、海外インターンシッププログラム（海外探検隊）の説明会や大学院学生への学位論文の権利関係講習会等においても有効に活用している。

### 3. 就職活動・進路指導支援体制の強化

学内の特定事業組織としてポストドクター及び大学院学生のキャリア形成を支援するために設置している「キャリア開発室」と、学内組織であり進路指導及び就職活動を支援している「就職支援室」を統合し、就職活動をより組織的かつ全学的立場から支援することを目的として、「キャリア支援センター」を平成31年4月から設置することを決定し、規則整備を行った。

#### 4. 入試ミスを防ぐための体制強化【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

平成 29 年度に作成した全学統一の試験問題の作成・点検手順を導入した。このことにより平成 31 年度入試においては、出題ミスの発生は無かった。また、入試ミスの防止及び入試に係る経費の削減を図るため、一般入試からインターネット出願を導入した。

この結果、募集要項・写真票・受験票等の印刷を廃止し、ペーパーレス化が実現できたことで、印刷・郵送等にかかる経費が削減され、かつ出願票の受付作業が不要となり、作業時間の短縮により出願期間の延長が実現でき、入試ミスの防止のみならず志願者へのサービスの向上と業務の改善が図られた。

#### 5. マイクロプラスチック等による海洋汚染の予測

日本で唯一の海洋系大学として本学が所有する練習船の特性を生かし、南極域から日本までの太平洋西部におけるマイクロプラスチックごみ(※)の浮遊状況を継続的に調査した結果をもとに、海洋における将来のマイクロプラスチックの浮遊量を世界で初めて予測した。本取り組みは海洋プラスチック汚染の監視と軽減化に貢献するものであり、国連の持続可能な開発目標 SDGs の重要項目(目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。)への貢献も大いに期待される。

#### 6. 女性、若手、外国人等の積極的な教員雇用

女性教員については、研究活動支援事業として「研究サポーター(RS)制度」を実施し、平成 30 年度は 2 名の女性教員に対して研究支援員の配置を行った。教員公募においても、女性からの積極的な応募を期待する旨を必ず記載しており、平成 31 年 4 月 1 日付けの採用教員 5 名のうち 2 名が女性教員となった。この結果、平成 30 年度の女性教員比率は 13.4%であり、第 2 期中期目標・中期計画期間中の平均値 12.4%を上回る比率となった。

若手教員については、本学が掲げる KPI を達成するため、若手教員の採用促進を行う方針を策定し、令和 2 年 4 月 1 日付けの採用において、若手教員に限って再配分する決定を行った。本学の平成 30 年度の若手教員比率は 18.2%で、全国的に若手教員比率が下降傾向になる中、第 2 期中期目標・中期計画期間中の平均値 18.1%を上回る比率を維持することができた。また、平成 31 年 4 月 1 日付けの採用教員 5 名のうち 5 名とも若手教員となっている。

外国人教員については、平成 31 年 4 月の教員公募においてテニュアトラック制を適用する助教の公募を国際公募により行った。この公募では採用に至らなかったが、クロスアポイントメント制度を適用した採用によって平成 31 年 4 月 1 日付けで新たに 1 名の外国人教員を採用した。

平成 30 年度の外国人教員比率は 4.0%であり、第 2 期中期目標・中期計画期間中の平均値 2.4%を大きく上回る水準を達成した。

#### 7. 社会貢献活動・広報活動の一元化

社会貢献活動に係る、広報(情報集約、発信)～社会貢献活動(実施)～広報(情報発信、点検評価)の流れの一元化を図ることを目的に、社会貢献委員会と広報委員会を統合し、広報・社会貢献委員会を新たに設置した。

支援体制については、社会貢献活動を 4 つのカテゴリー(産官学の連携、国際社会への貢献、学習機会の提供、地域社会への貢献)に分類し、カテゴリーごとに統括責任者(関連副学長)を置いて、それぞれの社会貢献活動情報を集約する体制とした。同時に、活動実施部局等から広報室に、EVENTS 情報、News&Topics 情報あるいは「社会貢献活動報告書」として活動情報を集約する体制とした。

#### 8. 国際関連業務の推進に向けた組織整備

国際連携研究を支援する体制の整備を目的に特定事業組織として「グローバル教育研究推進機構」を発足させ、機構の中に「グローバルプロジェクト推進部門」「グローバル人材育成部門」「グローバル交流推進部門」の 3 部門を設置した。国際担当理事(グローバル教育研究推進機構長)と各部門の事務責任者、担当者が一堂に会する打ち合わせを定期的に行う等、各部門において積極的な情報共有を図ることにより、機能的な事務運営を行った。グローバルプロジェクト推進部門には、グローバルプロジェクト推進部門会議を設置し、OQEANOUS プログラムや JCK プログラム

に関する学生受入れ及び派遣に関する事項等を効率的に審議する体制を整えた。

また、平成 29 年度まで設置されていた国際交流業務を担当してきた「国際交流等推進委員会」と留学生交流業務を担当してきた「留学生委員会」を含む五つの関係委員会を一つに統合し、「グローバル教育研究推進委員会」を新たに設置し、12 回開催した（うち 3 回はメール審議）。当該委員会において、前述した各部門の活動を報告するなど、3 部門がそれぞれ取組を推進しつつ効果的な連携を図った。

「グローバル教育研究推進委員会」の発足により、これまで五つの委員会ごとに行っていた日程調整等を含む事務作業が一元化され、会議運営事務が効率化されるとともに、教員の業務負担軽減に資するものとなっている。また、毎月開催することにより、以前に比べて公募事業の申請から採択までの時間短縮等が可能となった等、効率化が図られた。

なお、グローバル教育研究推進委員会において、グローバル教育研究推進機構の発足に伴う新たな組織体制等について意見照会を行い、改善点等がないか検証を行った。

さらに、国際連携研究を支援する体制整備の一環として、平成 31 年 4 月 1 日付で、グローバル教育研究推進機構が学内共同利用施設に移行することとなり、関係規則の改正を行う等、組織体制の整備を行った。

平成 28 年度末に学長裁定で設置された「国際交流推進室」については、上記の「グローバル教育研究推進機構」の設置に伴い、同機構の上位組織として位置付けた。同室は、国際担当理事、各学部長、正副研究科長により構成され、直接的な業務は所掌しないが、大学全体の国際化戦略を担う企画・立案組織に位置付けられている。

## 9. OQEANOUS プログラムの“S”評価獲得

「大学の世界展開力強化事業」に採択された OQEANOUS プログラムについては、平成 31 年 3 月に行われた中間評価において、海外を含めた 3 大学によるコンソーシアムの運営実績や質の高いダブルディグリープログラム制度の構築等の取組が高く評価され、「S 評価（4 段階で最も高い評価であり、採択事業全体では 25 件中 4 件）」の高い評価を得た。（これにより、次年度の補助金請求率 10%増のインセンティブが付与された。）S 評価を受けた取組は本件区分（新たなキャンパス・アジアに取り組む事業）では 9 件のうち 1 件で本学のみである。

## 10. 学長補佐体制の強化

戦略的に基金を獲得するため、平成 28 年度に大学基金整備チーム、有識者による学長特別補佐（1 名）を置き、平成 29 年度には基金渉外課を設置した。平成 30 年度は大学基金の充実を図るため、同窓会から推薦を得た渉外活動に知見のある有識者による学長特別補佐を新たに 2 名配置し、学長特別補佐を 3 名体制とした。令和 3 年度以降の新たな学長の任期等に即した学長補佐体制に向け、学長の補佐体制を強化した。

さらに、学長の意思決定支援を行うため平成 28 年に IR 室を設置した。IR 室では継続して点検・検討すべきデータを経年変化で確認できる「東京海洋大学ファクトブック」を作成するとともに、本学の特色や強みを数値で分かりやすく示した「DATA でみる東京海洋大学」を本学 Web サイトで公表した（平成 30 年 9 月）。11 月に行われた本学学生の父母等懇談会において配付したところ「ポイントがわかりやすい」などと評価された。その他にも、学長の依頼に基づき受験者の動向や男女共同参画状況、若手教員数・比率等のデータ分析を行い意思決定に係る資料を提供するなど多面的に学長を支援している。

また、平成 30 年 4 月には内部質保証推進室を設置し、IR 室と内部質保証推進室が連携し教職員の理解を得る目的で外部講師による研修会を実施し 94 名が参加した。

## 11. 外部資金の獲得に向けた取組

データ等を活用したサポートの取り組みとして、研究分析ツール InCites 等のデータを活用して、トップ 10% 論文著者の研究費支援経費等の計画を策定した。また、PO・PD の指名を行い、専門チーム会議において支援体制の意見交換を行うなど、専門チームの見直しを実施した。

学内公募により採択した 4 件の重点研究課題について、URA を配置し、その研究支援活動費として 450 万円の予算措置をする等の支援を実施した。配置された URA は申請書作成支援、共同研究マッチング支援、知的財産の取扱い支援等を行った。

また、外部資金獲得状況を教員別に検証し、合計額が1,000万円以上の者に対して、学長賞の付与を継続するとともに、新たにインセンティブとして5万円の研究費配分を決定した（周知期間を設けるため実施は令和元年度から開始予定）。

## 1.2. 横断的な教育研究体制の強化

教員配置戦略会議において策定された教員の配置計画及び再配分方針に基づく教員配置をした。具体的には、平成30年度に在籍している2名のクロスアポイントメント制度適用教員に加え、新たに平成31年4月1日付けで3名の同制度を適用した教員人事を実施した（クロスアポイントメント制度適用教員数5名）。

また、平成29年度の新学部設置に伴い、部門を異にして異動する教員や、所属部門に対応しない学部学科等を担当する教員が増えたため、部門を超えて学部学科等を担当している教員の実態把握を行った。

評価についても、各教員が個人活動評価データベースに入力したデータ等を基に、全学統一の基準で個人活動評価を行い、組織的観点から、部門を越えて学部学科等を担当している教員に対する評価を行った。

## II 基本情報

### 1. 目標

東京海洋大学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知り、海を守り、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

### 2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)	昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)	昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学		東京水産大学	
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた	昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称	昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究所(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置	昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究所(修士課程)を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置	昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究所(博士課程)を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置	平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究所の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置	平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究所を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究所博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置		

国立大学法人東京海洋大学	
平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究所博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成16年4月1日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成18年4月1日	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称

(2006)	
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設。
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院(教員組織)を設置
平成 29 年 4 月 1 日 (2017)	海洋資源環境学部を設置 海洋科学部を海洋生命科学部に改称 海洋生命科学専攻(博士前期課程)を海洋生命資源科学専攻、海洋環境保全学専攻(博士前期課程)を海洋資源環境学専攻に改称

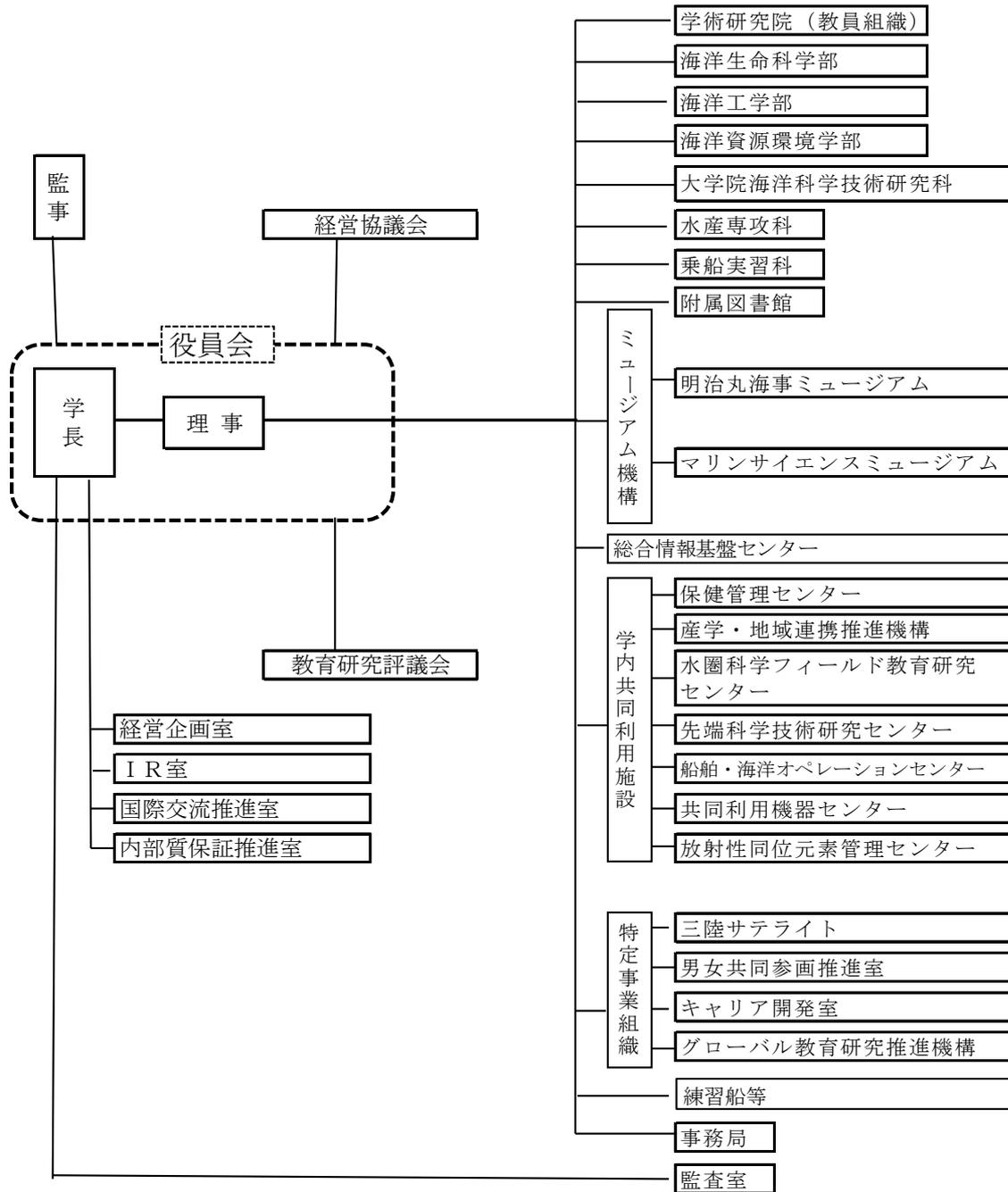
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図



※グローバル人材育成推進室の機能強化を図るためグローバル教育研究推進機構に再編成  
 内部質保証に関する取組や課題を取りまとめることを目的に内部質保証推進室を設置  
 情報関連業務の機能強化のため、総合情報基盤センターを設置

## 7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

## 8. 資本金の状況

104,718,298,842 円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数	2,729人
学士課程	1,947人
博士前期課程	541人
博士後期課程	153人
専攻科	43人
乗船実習科	45人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	竹内 俊郎	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学 海洋科学技術研究科長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成21年4月1日 ～平成24年3月31日 東京海洋大学副学長 平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)  (兼) 事務局長	苫米地 令	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成23年4月1日 ～平成23年6月30日 東京大学人事部長 平成23年7月1日 ～平成26年3月31日 東京大学副理事 (兼) 人事部長 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 東京大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	稲石 正明	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学 海事システム工学科長
理事 (研究・国際担当)	東海 正	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月1日 ～平成27年3月31日 東京海洋大学 教育研究評議員
理事(非常勤) (経営環境担当)	宮原 耕治	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日 平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	現職 日本郵船株式会社相談役
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	久保田 紀久枝	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	現職 東京農業大学総合研究所教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	現職 青山公認会計士事務所長 (公認会計士)

## 11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 427人（うち常勤 247人、非常勤 180人）

職員 373人（うち常勤 235人、非常勤 138人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度より2名増、平均年齢は46.5歳（前年度46.5歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	102,496	固定負債	2,743
有形固定資産	101,304	資産見返負債	2,642
土地	88,357	環境対策引当金	0
減価償却累計額等	△ 68	建物安全対策引当金	21
建物	13,138	長期未払金	79
減価償却累計額等	△ 8,356	流動負債	3,424
構築物	2,028	運営費交付金債務	88
減価償却累計額等	△ 1,431	寄附金債務	1,969
工具器具備品	6,896	その他の流動負債	1,366
減価償却累計額等	△ 6,168		
船舶	12,683	負債合計	6,167
減価償却累計額等	△ 8,040	純資産の部	
建設仮勘定	267	資本金	104,718
その他の有形固定資産	1,996	政府出資金	104,718
その他の固定資産	1,191	資本剰余金	△ 6,177
流動資産	2,783	利益剰余金	571
現金及び預金	2,398		
その他の流動資産	385	純資産合計	99,112
資産合計	105,280	負債純資産合計	105,280

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

#### 2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,886
業務費	8,626
教育経費	1,396
研究経費	520
教育研究支援経費	377
受託研究費	539
共同研究費	210
受託事業費	29
人件費	5,551
一般管理費	258
財務費用	1
経常収益(B)	8,815
運営費交付金収益	5,447
学生納付金収益	1,597
受託研究収益	576
共同研究収益	211
寄附金収益	174
補助金等収益	108
その他の収益	698
臨時損益(C)	18
目的積立金取崩額(D)	45
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	7
当期総利益(B-A+C+D+E)	0

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	297
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,693
人件費支出	△ 5,222
その他の業務支出	△ 225
運営費交付金収入	5,484
学生納付金収入	1,510
受託研究収入	622
共同研究収入	252
補助金等収入	109
寄附金収入	181
その他の業務収入	310
預り金増減額	△ 32
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 541
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 75
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 320
V 資金期首残高(E)	2,642
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,322

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,063
損益計算書上の費用	8,979
(控除)自己収入等	△ 2,916
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	992
III 損益外減損損失相当額	74
IV 損益外除売却差額相当額	32
V 引当外賞与増加見積額	17
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 193
VII 機会費用	36
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	7,023

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比1,000百万円(0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の105,280百万円となっている。

主な増加要因としては、余裕金による購入により投資有価証券が739百万円(320.5%)増の970百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却等により減価償却累計額が前年比1,198百万円(5.2%)増の24,013百万円になったこと、償還により有価証券が412百万円(65.1%)減の220百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は130百万円(2.1%)増の6,167百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、総合研究棟改修に伴う建設仮勘定等により34百万円(1.3%)増の2,642百万円となったこと、期末時点の未払金が317百万円(38.8%)増の1,137百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、事業執行及び競争入札による建物撤去費用の減により引当金が98百万円(81.7%)減の21百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は1,130百万円(1.1%)減の99,112百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等見合いの損益外減価償却累計額が増加したことにより、資本剰余金が、986百万円(19.0%)減の△6,177百万円になったこと、前中期目標期間繰越積立金を取り崩したこと等により利益剰余金が144百万円(20.1%)減の571百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### (経常費用)

平成30年度の経常費用は282百万円(3.2%)増の8,886百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟改修移転関係及び講義棟空調更新等による修繕により教育経費が162百万円(13.2%)増の1,396百万円となったこと、常勤教職員の退職金支給者が増加したこと等により人件費が206百万円(3.8%)増の5,551百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人員配置や契約見直しによる外部委託費の減及び修繕費の減により一般管理費が51百万円(16.5%)減の258百万円となったことが挙げられる。

###### (経常収益)

平成30年度の経常収益は188百万円(2.1%)増の8,815百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金の増等により運営費交付金収益が180百万円(3.4%)増の5,447百万円となったこと、補助金等収益が23百万円(27.6%)増の108百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による修繕費が減少したこと等により施設費収益が20百万円(39.5%)減の31百万円となったことが挙げられる。

###### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として運営費交付金収益92百万円、建物安全対策引当金戻入益10百万円及び環境対策引当金戻入益4百万円等を計上し、臨時損失としてPCB廃棄物処理費92百万円等を計上し、また目的積立金取崩額45百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額7百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は95百万円(99.8%)減の0.1百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、297百万円となっている(前年度は△59百万円)。  
 主な増加要因としては、受託研究収入が96百万円(18.2%)増の622百万円となったこと、共同研究収入が41百万円(19.4%)増の252百万円となったこと、寄附金収入が21百万円(13.3%)増の181百万円となったこと挙げられる。  
 主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が184百万円(7.3%)減の△2,693百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、464百万円(606.9%)減の△541百万円となっている。  
 主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が580百万円(1,112.2%)増の632百万円となったことが挙げられる。  
 主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が960百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円(2.3%)減の△75百万円となっている。  
 主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円(3.4%)減の△73百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは、240百万円(3.5%)増の7,023百万円となっている。  
 主な増加要因としては、業務費が334百万円(4.0%)増の8,626百万円となったことが挙げられる。  
 主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が81百万円(7.5%)減の992百万円となったこと及び一般管理費が51百万円(16.5%)減の258百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	106,289	111,470	107,837	106,280	105,280
負債合計	10,324	9,156	6,685	6,037	6,167
純資産合計	95,965	102,313	101,152	100,243	99,112
経常費用	9,709	9,121	8,963	8,604	8,886
経常収益	9,833	9,136	8,784	8,627	8,815
当期総損益	22	317	△ 38	95	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	400	258	305	△ 59	297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 523	1,171	△ 2,210	△ 76	△ 541
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68	△ 62	△ 73	△ 73	△ 75
資金期末残高	3,463	4,831	2,852	2,642	2,322
国立大学法人等業務実施コスト	7,882	6,994	7,231	6,782	7,023
(内訳)					
業務費用	6,973	6,195	6,047	5,672	6,063
うち損益計算書上の費用	9,836	9,121	8,966	8,607	8,979
うち自己収入	△ 2,862	△ 2,925	△ 2,918	△ 2,934	△ 2,916
損益外減価償却相当額	679	669	1,115	1,073	992
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	74
損益外除売却差額相当額	0	-	△ 98	0	32
引当外賞与増加見積額	8	11	14	7	17
引当外退職給付増加見積額	△ 199	83	50	△ 53	△ 193
機会費用	419	35	101	80	36
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

(資産合計)

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。  
 平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定が減少し船舶が増加したため。  
 平成28年度においては、現金及び預金の期末残高が減少したため。

(負債合計)

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定見返施設費が減少し資本剰余金が増加したため。  
平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(経常費用)

平成26年度においては、教育研究支援経費並びに人件費が増加したため。

(経常収益)

平成26年度においては、施設費収益並びに運営費交付金収益が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度においては、施設整備費補助金の交付額並びに有形固定資産の取得が増加したため。

平成28年度においては、施設整備費補助金の交付額が減少したため。

平成29年度においては、施設整備費補助金の交付額が増加したため。

平成30年度においては、有価証券の取得による支出が増加したため。

(資金期末残高)

平成27年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(国立大学業務実施コスト計算書)

平成26年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。

平成27年度においては、引当外退職給付増加見積額が増加し機会費用が減少したため。

平成28年度においては、損益外減価償却相当額の増加並びに機会費用が増加したため。

平成29年度においては、引当外退職給付増加見積額が減少したため。

平成30年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。

## ② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

## ③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益185,354円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、185,354円を目的積立金として申請している。

平成30年度においては、文部科学大臣から承認された業務に充てるため、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」を45,000,000円、「前中期目標期間繰越積立金」を99,852,075円を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

(品川)課外活動施設(取得原価76百万円)、(戸田)宿泊施設(取得原価36百万円)

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

### ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	13,448	13,032	13,590	13,575	8,389	8,664	8,386	8,475	8,509	9,265	
運営費交付金収入	5,604	5,593	5,615	5,803	5,534	5,454	5,362	5,424	5,438	5,634	
補助金等収入	423	499	1,504	1,056	42	61	129	85	86	109	補助金等の想定額上回りに伴う収入増
学生納付金収入	1,588	1,530	1,578	1,499	1,539	1,524	1,537	1,507	1,532	1,510	
その他収入	5,833	5,407	4,893	5,217	1,274	1,624	1,358	1,457	1,453	2,010	想定額を上回る寄附金や財産貸付収入に伴う収入増
支出	13,448	12,595	13,590	13,226	8,389	8,464	8,386	8,175	8,509	9,039	
教育研究経費	7,347	7,051	7,472	7,516	7,320	7,349	7,051	7,034	7,140	7,625	教育研究事業の推進等による支出増
その他支出	6,101	5,542	6,118	5,710	1,069	1,114	1,335	1,140	1,369	1,414	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## IV 事業の実施状況

### 1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 8,815,916,293 円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,447,804,320 円 (61.8% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 1,597,569,361 円 (18.1%)、その他の収益 1,770,542,612 円 (20.1%) となっている。

### 2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費 1,396,963,278 円、研究経費 520,121,910 円、教育研究支援経費 377,535,550 円、受託研究費 (共同研究費、受託事業費を含む) 779,778,858 円、人件費 5,551,776,516 円及び一般管理費 258,722,693 円となっている。

#### (1) 教育に関する取組

##### ○ 国際的水準の教育研究を実施するための取組状況

本学が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」としても掲げている「国際社会において貢献できる人材の養成」「世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点の形成」「国内外の優秀な学生を集めて国際的に活躍できる人材の育成」については、「グローバル人材育成推進事業 (平成 24 年度～平成 28 年度)」、「大学の世界展開力強化事業」に採択された本学と上海海洋大学、韓国海洋大学校による『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム (通称「OQEANOUS」※ (平成 28 年度～令和 2 年度)) による取組を中心として、具体的な成果が上がるとともに、更なる目標に向け、全学を挙げての取組を推進している。

これらの取組は総合的な取組として相互に連携し、戦略的に展開しており、着実に成果が上がっている。

※ OQEANOUS (オケアヌス) : Oversea Quality-assured Education in Asian Nations for Ocean University Students の略

#### ① TOEIC L&R の導入による進級要件の適用 (適用 3 年目)

平成 26 年度入学生から適用した TOEIC L&R スコア 600 点の 4 年次進級要件については、適用 3 年目を終え、平成 30 年度末時点において、対象学部の全 3 年次生のうち、98%の学生が達成し、適用 3 年目にして過去最高の達成率となった。語学力向上のための組織的取組の成果が実証されたとともに、これらの取組は、本学の積極的な国際交流プログラム等を展開する基礎となっている。

#### ② 総合的な英語学習支援策の充実

TOEIC L&R 600 点進級要件化に対応して、1 年次生から大学院学生までが受験できる TOEIC IP テストを述べ 10 回実施し (うち 2 回は品川・越中島キャンパスで同日に開催)、受験結果を踏まえた学習の方向性を TOEIC ニュースとしてメール配信し、学生の意識付けを行った。

また、海洋生命科学部及び海洋資源環境学部では、新入生のクラス分けと英語力の把握のため、新入生オリエンテーションに併せて TOEIC IP テストを実施したほか、TOEIC600 点未達者の自主学習をさらに促すため、従前の e-learning を見直して英語アプリを導入した。その他、集中講義を計 3 回、IP テスト及び公開テストに対応する「模試練習会」を計 5 回行い、4 年次進級要件の達成に向けた学習支援を行った。その結果、平成 28 年度入学生についても 98%が TOEIC L&R 600 点の進級要件を達成した。

さらに、海洋工学部における外部英語資格試験の活用について検討するため、12 月に越中島キャンパスで実施した TOEIC IP テストについては、大学負担により海洋工学部 3 年次生の受験を促し、同テストに対応する集中講義と模試練習会を各 1 回実施した。

また、品川キャンパスに常駐の英語学習アドバイザーを配置し、学生に英語学習に関するカウンセリングを実施した。

#### ③ 多様な学生海外派遣プログラムの展開

本学が主催する海外派遣プログラム及び海洋資源環境学部が試行的に実施したノルウェー

派遣により、世界 18 カ国・地域に合計 151 名(平成 29 年度同時期 152 名)の学生を派遣した。詳細は以下の通り。

【派遣留学生状況】 合計 151 名 (平成 29 年度同時期 152 名)

※本学実施プログラムによるもの。平成 29 年度からの継続者を除く。

- ・交換留学：14 名
- ・トビタテ！留学 JAPAN による留学（交換留学を除く）：2 名（マサチューセッツ大学アマースト校）
- ・海外派遣キャリア演習（海外探検隊・品川）：51 名
- ・海洋工学部長期学外実習（海外探検隊・越中島）：8 名
- ・海洋工学部短期学外実習（海外インターンシップ）：22 名
- ・OQEAUS プログラム：35 名（DDP:1 名、IJP:7 名、STP:10 名、短期派遣:17 名）  
（※DDP：共同学位プログラム、IJP：国際協働教育プログラム、  
STP：ショート・ターム・プログラム）
- ・海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース（旧日中韓）：7 名
- ・JICA・大学連携ボランティア派遣：8 名
- ・海洋資源環境学部によるノルウェー派遣（海洋資源環境キャリア実習プレ派遣）：4 名

また、上述の 151 名に加えて、本学が実施するプログラム以外（協定校等が主催するサマースクール等）の情報も積極的に学生へ周知した結果、23 名（平成 29 年度同時期 8 名）の学生が参加した。

#### ④ 学生の要望に基づく留学プログラムの改善

平成 29 年度実施したアンケートを検証した結果、留学を阻害する事項として語学力不足や進級・就職活動への影響を挙げる学生が複数名いたことから、次の改善を行った。

- ・平成 30 年 4 月期の新生オリエンテーションのプログラムに留学制度紹介を追加し、早期からの語学習得の重要性について説明した。
- ・7 月に実施した留学説明会において、日本における TOEFL 実施事務局（国際教育交換協議会（CIEE））担当者による TOEFL テストの説明を行った。
- ・進級や就職活動へ影響の出ない短期プログラムへの派遣拡大のため、本学が実施する海外探検隊等の実施はもちろん、本学が実施するプログラム以外（協定校等が主催するサマースクール等）の情報も積極的に学生へ周知し、上海海洋大学へ 10 名、シンガポール海事大学へ 6 名、スペイン・ラスパルマス大学へ 2 名、韓国・釜慶大学校へ 1 名学生を派遣した。11 月には日本財団のプログラムによりフィジーへ 2 名派遣した。

### ○ 教育の質保証体制強化の取組

#### ① 教育の質保証のための国際基準による全学的なシラバスの見直し

単位の実質化に対応する取組として、シラバスの在り方について検討を重ね、博士後期課程を除く全ての課程のシラバス様式を統一するとともに全学共通の「東京海洋大学シラバス作成のためのガイドライン」を策定した。シラバスの項目や記述内容は、ヨーロッパ諸国間での世界的な基準であるボローニャ・プロセスに準拠するものであり、学部課程の令和元年度シラバスから新様式により公開を始めている。

#### ② カリキュラム点検体制の構築

コースナンバリングを全カリキュラムに導入し、カリキュラム改善につなげるための具体の議論を行うため、各学科・専攻においてカリキュラムマップを作成し、カリキュラムが各ディプロマポリシーに基づいて体系的に構築されているかを効率的に点検できるよう可視化を行うとともに分析を行った。可視化により一部のカリキュラムで体系的を見直す機会となるなど、今後の各部局でのカリキュラムの見直しなどの点検・評価に生かせる体制を構築した。

#### ③ 各教育課程における内部質保証体制の検討・強化

内部質保証の取組に関し、内部質保証推進室が中心となり検討を行い、海洋生命科学部及

び海洋資源環境学部では、新たに平成 31 年度から施行する海洋生命科学部プログラム改善委員会規則及び海洋資源環境学部教育プログラム改善委員会規則を制定した。研究科では、大学院教務委員会、海洋科学技術研究科代議員会、各専攻と「大学院教育の点検・改善 WG（新設）」による大学院教育における内部質保証の PDCA サイクルを構築し、令和元年度から点検・改善作業を行うことを決定した。

#### ④ 学習ポートフォリオの構築

海洋資源環境学部から海洋科学技術研究科における 6 年一貫教育を見据えた人材育成において Web を活用した高度自学支援システムの構築を開始した。具体的には、専門科目における事前学習教材・課題・演習等を見直し、増加する自主学習のサポートや評価支援のため、Web 自主学習システムを構築し、その検証を行うために TA を雇用した。また、学習の達成度を検証、自己評価を行い、学習意欲の維持・向上が図れるように、自主学習の所要時間・進度をモニターできる Web 自主学習システムを構築し、平成 30 年 10 月から運用を開始した。今後は、学生が学習の振り返りに必要となる情報の記録や表示方法などの活用について、検討を進める。

#### ⑤ 卒業論文評価へのルーブリック評価の導入

学部 4 年次における卒業研究科目において、ルーブリックによる評価を行うための基準を作成するとともに、一部学部において卒業研究におけるルーブリック評価を導入した。

#### ⑥ STCW 条約に基づく船舶職員の養成

平成 30 年 1 月に船舶職員の養成施設である水産専攻科及び乗船実習科について、STCW 条約（1978 年の船舶の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約）に基づく資質基準制度に関する外部監査を受け、本学の教育が STCW 条約に基づく船舶職員を養成する十分な教育水準を国際的に有していることが認められた。

### (2) 教育の実施体制に関する取組

#### ○ 学外専門家を講師とした FD 研修の実施及び遠隔講義システムの活用

品川・越中島両キャンパスにおいて、発達障害のある学生への対応をテーマに教職員向けの研修会を開催した（平成 30 年 11 月）。大学での生活に困難を抱えている学生への理解と教職員における具体的な対応例について、学外専門家を招いた研修であり、実際の本学における対応事例や現状の調査、内部質保証の観点から教育の質の向上を図る意識付けを行った。

当該研修は遠隔講義システムを利用して実施し、研修内容がリアルタイムで両キャンパスに配信され、両キャンパスから質疑応答が行われた。

なお、遠隔講義システムは、海外インターンシッププログラム（海外探検隊）の説明会や大学院学生への学位論文の権利関係講習会等においても有効に活用している。

#### ○ キャンパス内の整備による教育研究活動の効率化

品川キャンパス 1 号館の改修（平成 31 年度実施予定）に向け、各研究棟の研究室や実験室等を、体系に基づく効率的な配置とするための整理を行った。実験の実施や研究指導等については既に成果が表れており、1 号館の改修完了後は、研究指導環境の向上が期待されるとともに、更なる学長裁量スペースの確保が可能となる。

#### ○ アクティブ・ラーニング・スペースの活用推移

アクティブ・ラーニング・スペース（図書館ラーニングコモンズ）について、学生の主体的・自律的学習への誘因となる授業やゼミでの利用を促進するため、周知や活用した授業の紹介等の広報活動を強化した結果、利用人数が着実に増加した。

- ・平成 30 年度 44,438 人
- ・平成 29 年度 33,519 人
- ・平成 28 年度 30,220 人
- ・平成 27 年度 26,189 人

### (3) 学生支援に関する取組

#### ○ 公務員試験対策講座の実施

キャリア開発室が開講している「高度専門キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」において国家公務員へのキャリアを取り上げ、関係教員の協力を得て公務員専門試験対策の講座を実施したところ、多くの学生が参加し平成30年度国家公務員採用総合職試験に18名の合格者を輩出した。この合格者数は全大学中の23位、国立大学では16位に当たり、学生数当たりの合格者の割合ではトップレベルである。(合格者/収容定員では0.771%、国立大学では第2位)

#### ○ 就職活動・進路指導支援体制の強化

学内の特定事業組織としてポストドクター及び大学院学生のキャリア形成を支援するために設置している「キャリア開発室」と、学内組織であり進路指導及び就職活動を支援している「就職支援室」を統合し、就職活動をより組織的かつ全学的立場から支援することを目的として、「キャリア支援センター」を平成31年4月から設置することを決定し、規則整備を行った。

#### ○ 学生へのアンケート結果対応状況の公表

平成30年度に実施した修学支援調査(学生アンケート)により抽出された学生からの要望等について、大学としてすぐに対応できることについては迅速な対応を進めるとともに、検討した結果などの対応状況を取りまとめ、本学Webサイトに公表できるよう準備をすすめた。

#### ○ 水産分野の単位互換

岩手大学及び北里大学と大学院の教育内容の充実を目指し、単位互換に関する協定を締結した(平成30年10月)。水産分野を中心に連携し、協定大学の施設等を利用し充実したカリキュラムを学生に提供することとしており、水産業振興や地方創生で活躍する人材育成を目指す。

#### ○ 三陸サテライトにおけるインターンシップの実施

平成29年度に引き続き、本学三陸サテライト(気仙沼市)を拠点として、気仙沼市の企業で学生のインターンシップを行った。インターンシップの募集は1年中行っており、平成29年度には2名(株式会社阿部長商店・10日間)、平成30年度には1名(株式会社足利本店・5日間)実施した。学生は現地での作業や社員の方々と交流を行い、水産加工業の現状・課題点の把握や、水産、観光、物販の事業などの研修を行った。これにより津波の被害から復興する気仙沼市の将来性を改めて認識した。三陸サテライトでは、今後も地元の水産加工メーカー等と連携し研修の質の充実を目指していく予定である。

### (4) 入学者選抜に関する取組

#### ○ 入試ミスを防ぐための体制強化【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

平成29年度に作成した全学統一の試験問題の作成・点検手順を導入した。このことにより平成31年度入試においては、出題ミスの発生は無かった。また、入試ミスの防止及び入試に係る経費の削減を図るため、一般入試からインターネット出願を導入した。この結果、募集要項・写真票・受験票等の印刷を廃止し、ペーパーレス化が実現できたことで、印刷・郵送等にかかる経費が削減され、かつ出願票の受付作業が不要となり、作業時間の短縮により出願期間の延長が実現でき、入試ミスの防止のみならず志願者へのサービスの向上と業務の改善が図られた。

#### ○ 遠隔会議システムによる海外での現地入試実施

博士後期課程社会人特別選抜に遠隔会議システム等を用いた口述試験の制度を導入し、3名の志願者(タイ国2名、中国1名)が利用した。また、このことによる口述試験日の柔軟化により該当者の合格発表を早めることが可能となり、入国申請手続きの早期化をも実現した。

#### ○ 入学者選抜における外部英語資格試験の活用

令和3年度より海洋工学部の入学者選抜において、出願資格として外部英語資格試験を導入することとし、このことにより、全ての学部の入学者選抜で外部英語資格試験を活用すること

が決定した。

## (5) 研究に関する取組

### ○ マイクロプラスチック等による海洋汚染の予測

日本で唯一の海洋系大学として本学が所有する練習船の特性を生かし、南極域から日本までの太平洋西部におけるマイクロプラスチックごみ(※)の浮遊状況を継続的に調査した結果をもとに、海洋における将来のマイクロプラスチックの浮遊量を世界で初めて予測した。本取り組みは海洋プラスチック汚染の監視と軽減化に貢献するものであり、国連の持続可能な開発目標 SDGs の重要項目(目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。)への貢献も大いに期待される。

(※) 海を漂流・漂着するプラスチックごみは、時間が経つにつれ劣化と破碎を重ねながら、次第にマイクロプラスチック(MP)と呼ばれる微細片となり、漂流の過程で誤食を介して海洋生物に取り込まれることでの生態系への影響が懸念されている。

## (6) 研究実施体制に関する取組

### ○ 科学研究費補助金の獲得に向けた支援策の実施

科研費獲得に向けた支援策として、申請書の事前添削、添削協力者への研究費の配分を継続して実施し、教員間の相互支援の好循環化を図った。前述の外部資金獲得に向けた取組と併せて、目標値(第2期中期目標・中期計画期間中の平均値(47.7%)を上回る)に向けて成果が上がっている。

### ○ 国際共著論文投稿支援策の実施

平成28年度に実施した国際共著論文の掲載状況及び論文投稿に向けた諸外国との共同研究の実態把握を目的としたアンケートの結果を検討し、論文数の増加及び国際共著論文の投稿促進を目指して、次の支援策を実施した。

#### ① 国際共著論文公表支援

国際共著論文の第一著者・責任者(コレスポンディング・オーサー)を担当し、インパクトファクターが3以上の学術誌に掲載済み、若しくは掲載が決定した国際共著論文について、掲載料相当額(100千円/人を上限)を研究費として支援した。45歳未満の若手研究者の場合は、掲載料相当額(無料の場合も含む)に100千円/名を加えて支援した(実績3名)。

#### ② 国際共同研究活動等に係る渡航費の支援

海外における学会等での研究発表若しくは国際共同研究のための打合せを目的とする海外渡航について、若手研究者を優先的に以下のとおり支援した(実績3名)。

学会発表の場合	: 200千円/名を上限とする実費額
国際共同研究打合せの場合	: 300千円/名を上限とする実費額
共同研究が目的の国外研究者招へい費用	: 300千円/名を上限とする実費額

#### ③ トップ10%論文著者への支援

Web of Science のデータ(2017)においてトップ10%論文となっている論文著者について、1編につき100千円を全共著者数で案分し支援した(最低支給額10千円、筆頭著者及び責任著者については30千円を上乗せ)(該当論文:13編、該当教員:17名)。

### ○ 共同研究の実施

全国の海洋産業に関わる地域・産官学にわたる多様な連携の充実拡大を目的に、海洋に関する教育研究拠点として、民間企業等との共同研究を200件実施した。年間100件以上を目標としていたが、URA(リサーチ・アドミニストレータ)の活用(交渉時の同席等)や国内出張費用の補助などの支援策により、平成30年度は目標の2倍に当たる共同研究件数228件を実施することができた。

国内出張費用としては、関東:20千円/件、関東以外:50千円/件を補助として支援した(実

績 10 件)。

#### ○ 国際的な調査・研究等に向けた実施体制の強化

教育研究資源である学内施設・設備については、国際基準を満たして、調査・研究等を効果的に実施するため、体制の強化を行った。

練習船については、南極海域への航行に必要な船長・一等航海士・当直航海士等の資格保有者の確保、国際海事機関 IMO の船舶燃料の規制強化への対応、観測の必須設備である観測用クレーンの部品整備、基盤的な海洋観測機器 CTD の整備・管理等を実施することにより、体制を強化した。

また、水圏科学フィールド教育研究センターでは、技術職員選考の際、応募条件（水産学・海洋学分野の基礎知識、潜水士の資格、一級又は二級小型船舶操縦士の資格）とともに、「国際的」な調査・研究のサポートが出来ることを考慮して、英語力についても評価を行い、採用を決定した（採用者 1 名）。

#### ○ 共同利用機器

学内研究機器のうち、新たに 2 機器を含めた 4 機器を「全学及び学外を対象とした共同利用機器」として、共同利用機器センターの所属機器に選出し、平成 31 年 4 月からの貸出しに向け、Web サイトを更新した。

上述した所属機器の外部貸出し利用料金収入は、平成 29 年度までは収入実績の都度、予算配分され、当該年度中に執行するという方法であった。このため、年度末の収入実績については執行の時間が短く、計画的な執行が難しいとの意見が機器責任者から出されていた。これを受けて平成 30 年度は、29 年度実績による配分を年度当初に行った。この改善によりメンテナンス等の計画的執行が可能になり、より共同利用が容易になった。

#### ○ 女性、若手、外国人等の積極的な教員雇用

女性教員については、研究活動支援事業として「研究サポーター(RS)制度」を実施し、平成 30 年度は 2 名の女性教員に対して研究支援員の配置を行った。教員公募においても、女性からの積極的な応募を期待する旨を必ず記載しており、平成 31 年 4 月 1 日付けの採用教員 5 名のうち 2 名が女性教員となった。この結果、平成 30 年度の女性教員比率は 13.4%であり、第 2 期中期目標・中期計画期間中の平均値 12.4%を上回る比率となった。

若手教員については、本学が掲げる KPI を達成するため、若手教員の採用促進を行う方針を策定し、令和 2 年 4 月 1 日付けの採用において、若手教員に限って再配分する決定を行った。本学の平成 30 年度の若手教員比率は 18.2%で、全国的に若手教員比率が下降傾向になる中、第 2 期中期目標・中期計画期間中の平均値 18.1%を上回る比率を維持することができた。また、平成 31 年 4 月 1 日付けの採用教員 5 名のうち 5 名とも若手教員となっている。

外国人教員については、平成 31 年 4 月の教員公募においてテニユアトラック制を適用する助教の公募を国際公募により行った。この公募では採用に至らなかったが、クロスアポイントメント制度を適用した採用によって平成 31 年 4 月 1 日付けで新たに 1 名の外国人教員を採用した。平成 30 年度の外国人教員比率は 4.0%であり、第 2 期中期目標・中期計画期間中の平均値 2.4%を大きく上回る水準を達成した。

### (7) 社会との連携や社会貢献に関する取組

#### ○ 社会貢献活動・広報活動の一元化

社会貢献活動に係る、広報（情報集約、発信）～社会貢献活動（実施）～広報（情報発信、点検評価）の流れの一元化を図ることを目的に、社会貢献委員会と広報委員会を統合し、広報・社会貢献委員会を新たに設置した。

支援体制については、社会貢献活動を 4 つのカテゴリー（産官学の連携、国際社会への貢献、学習機会の提供、地域社会への貢献）に分類し、カテゴリーごとに統括責任者（関連副学長）を置いて、それぞれの社会貢献活動情報を集約する体制とした。同時に、活動実施部局等から広報室に、EVENTS 情報、News&Topics 情報あるいは「社会貢献活動報告書」として活動情報を集約する体制とした。

## ○ ICT、保有施設、学術的・人的資産を活用した情報発信

ICT を活用した（電子媒体中心）情報発信に関しては、新たに動画共有サイト（ユーチューブ）による進路ナビの配信や予備校の動画サイト配信、Web サイトの自動翻訳（英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、タガログ語）の導入を実施した。

また、本学の保有施設のみならず学外施設において、以下の企画展・一般公開等の実施により、海洋への興味・関心を高める有効な教育・研究のアウトリーチを展開した。

### ・附属図書館による特色ある企画展示

平成 30 年 11 月から平成 31 年 2 月まで、明治丸記念館（越中島キャンパス）において、附属図書館越中島分館所蔵の和本などを展示した第 10 回企画展示「船が育んだ江戸(2) 川一河川・運河・河岸」(来場者数：811 名) 及び実施期間中に講演会（来場者数：76 名）を開催した。

さらに、教職員の各種イベントへの出展や、シンポジウム、セミナー等への積極的な参加など、学術的・人的資産を活用した専門知識等の情報発信を行い、社会貢献活動に努めた。

## (8) 国際化に関する取組

### ○ 国際関連業務の推進に向けた組織整備

国際連携研究を支援する体制の整備を目的に特定事業組織として「グローバル教育研究推進機構」を発足させ、機構の中に「グローバルプロジェクト推進部門」「グローバル人材育成部門」「グローバル交流推進部門」の 3 部門を設置した。国際担当理事（グローバル教育研究推進機構長）と各部門の事務責任者、担当者が一堂に会する打ち合わせを定期的に行う等、各部門において積極的な情報共有を図ることにより、機能的な事務運営を行った。グローバルプロジェクト推進部門には、グローバルプロジェクト推進部門会議を設置し、OQEAUNOUS プログラムや JCK プログラムに関する学生受入れ及び派遣に関する事項等を効率的に審議する体制を整えた。

また、平成 29 年度まで設置されていた国際交流業務を担当してきた「国際交流等推進委員会」と留学生交流業務を担当してきた「留学生委員会」を含む五つの関係委員会を一つに統合し、「グローバル教育研究推進委員会」を新たに設置し、12 回開催した（うち 3 回はメール審議）。当該委員会において、前述した各部門の活動を報告するなど、3 部門がそれぞれ取組を推進しつつ効果的な連携を図った。

「グローバル教育研究推進委員会」の発足により、これまで五つの委員会ごとに行っていた日程調整等を含む事務作業が一元化され、会議運営事務が効率化されるとともに、教員の業務負担軽減に資するものとなっている。また、毎月開催することにより、以前に比べて公募事業の申請から採択までの時間短縮等が可能となった等、効率化が図られた。

なお、グローバル教育研究推進委員会において、グローバル教育研究推進機構の発足に伴う新たな組織体制等について意見照会を行い、改善点等がないか検証を行った。

さらに、国際連携研究を支援する体制整備の一環として、平成 31 年 4 月 1 日付けで、グローバル教育研究推進機構が学内共同利用施設に移行することとなり、関係規則の改正を行う等、組織体制の整備を行った。

平成 28 年度末に学長裁定で設置された「国際交流推進室」については、上記の「グローバル教育研究推進機構」の設置に伴い、同機構の上位組織として位置付けた。同室は、国際担当理事、各学部長、正副研究科長により構成され、直接的な業務は所掌しないが、大学全体の国際化戦略を担う企画・立案組織に位置付けられている。

### ○ ニーズに基づく留学生支援策の実施

平成 29 年度実施した留学生生活実態調査結果について、グローバル教育研究推進委員会及び同委員会の下に設置される留学生 WG において審議した結果、学生からの要望が非常に多岐にわたっていることから、留学生 WG 座長を含む 4 名の委員で構成される作業グループを設置して検討することとした。また、9 月、10 月に作業グループ打ち合わせを行い、対応すべき事項について整理した。検討結果のうち、特に委員から要望の大きかった Web サイトを用いた情

報発信に関し、宿舍募集情報に関する Web サイトを新たに作成した。

また、29 年度に引き続き、博士前期課程から博士後期課程進学時に日本政府奨学金（国費外国人留学生）を延長できなかった 3 名の学生（延長基準に適合しており優秀な成績を修めているにも関わらず人数制限により延長できなかった学生）に対し、大学基金より奨学金の援助を行った（大学院（月額 45 千円×3 名））。

## ○ 学生によるチューター支援による相互学習

新入留学生のチューターとして、延べ 126 名の日本人学生を雇用した（平成 29 年度からの継続者を含む）。本制度の実施により、日本人学生に異文化コミュニケーションを経験する機会を提供するとともに、留学生に対しては日常生活や研究活動への支援を行うことができた。なお、チューターの支援については、平成 29 年度末に実施した留学生生活実態調査を検証した結果、84%の留学生が満足していると回答しており、十分な成果が確認されている。また、新たな交流事業として企画した日本人と留学生のバスツアーが、平成 30 年度留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成）に採択され、9 月 5 日・6 日に実施した。バスツアーには留学生 28 名、日本人学生 6 名の合計 34 名が参加し、富士山科学研究所見学や小田原かまぼこの里におけるかまぼこ手作り体験を通し、日本の防災の歴史や和食文化を共に学ぶことを通じて異文化交流を行った。さらに、毎年実施している留学生懇談会について、留学生と日本人学生の交流促進のため、国際交流懇談会へと名称を変更し、留学経験者や留学希望者等にも参加を呼び掛けた。懇談会は 12 月に品川キャンパスにて開催し、169 名が参加した。

## ○ 国費外国人の積極的な獲得

優秀な留学生を獲得するため、平成 30 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に 4 件を申請して、3 件の採択（国費外国人留学生優先配置人数：12 名）の結果を得た。

### 【採用プログラム（実施専攻及び優先配置人数）】

- ・水産物輸出を先導する高度専門知識を備えた人材育成プログラム  
（博士後期課程：応用生命科学専攻・5 名）
- ・ブルーエコノミー創成高度技術者育成プログラム  
（博士後期課程：応用環境システム学専攻・4 名）
- ・アジア海事大学連携による環境負荷低減を目指した海事クラスター人材育成  
（博士前期課程：海洋資源環境学専攻、海洋システム工学専攻、海運ロジスティクス専攻・3 名）

## ○ 国際シンポジウムの実施

以下の国際シンポジウムを実施し、国際連携研究の維持、構築、発展に貢献した。

平成 30 年 6 月：東京海洋大学・全南大学校ジョイントセミナー

「日本水産加工食品の現在と未来」（外国人参加者数：26 名）

平成 30 年 6 月：日本学術振興会研究拠点形成事業 公開セミナー

「東南アジアにおける養殖の現状と課題」（外国人参加者数：8 名）

平成 30 年 7 月：第 4 回日豪南極研究協力ワークショップ（外国人参加者数：7 名）

平成 30 年 8 月：食品ハイドロコロイド研究会ミニシンポジウム

（フィリピン：セブ市）（外国人参加者数：2 名）

平成 30 年 9 月：大学の世界展開力強化事業『「日中韓版エラスムス」を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム』第 3 回 OQEAUNOUS Roundtable Symposium（外国人参加者数：26 名）

平成 30 年 11 月：第 11 回 JCK シンポジウム（外国人参加者数：18 名）

平成 30 年 11 月：上海海洋大学との国際共同シンポジウム

「日中における沿岸域利用管理の仕組みとガバナンスの諸問題」（外国人参加者数：6 名）

平成 30 年 11 月：海鷹丸シンポジウム（インドネシア：バリ市）（外国人参加者数：32 名）

平成 30 年 11 月：インドネシア海域における漂流プラスチック海ごみに関する会議

(インドネシア：バリ市) (外国人参加者数:16名)

平成30年12月：食品の科学と工学に関するシンポジウム (外国人参加者数:17名)

平成30年12月：アルゼンチン温帯域における地球温暖化・気候変動が魚類繁殖機構へ与える影響評価に関する学術交流会 (アルゼンチン：チャスコムス市) (外国人参加者数:5名)

(なお、上記の外国人参加者数は本学で把握している外国人の登壇者数及び来場者の一部を含めた人数である。)

#### ○ トビタテ！留学 JAPAN 寄附型自動販売機設置

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN」の広報活動の一環として、日本で最初となる「トビタテ！留学 JAPAN」の寄付型自動販売機第1号機を、12月に品川と越中島の両キャンパスに各1台設置するとともに文部科学省と共催による留学募集説明会を開催し、留学への奨学金となる寄付金収集に貢献するとともに、この制度の本学学生への周知を図った。

平成30年度末時点における同自動販売機による寄付金額は、4か月で4.6千円であった。

#### ○ 開発途上国からの短期研修生受け入れ

将来的な国際連携研究につながる可能性がある開発途上国からの短期研修生受け入れを下記の通り実施することにより、当該国の海洋関連分野の教育研究機関との連携強化に努めるとともに、人材養成に貢献した。

(平成30年5-6月) タイ 農業・協同組合省 水産局魚類査察品質管理部より5名

(平成30年10月-11月) セントクリストファーネイビス、ソロモン諸島、セントビンセント、カーボベルデ、インドネシアより行政官各1名

(平成30年11月-平成31年1月) ベトナム カントー大学より4名

(平成30年12月) ミャンマー ミャンマー農業・牧畜・灌漑省水産総局より5名及びヤンゴン大学より5名

#### ○ 海外渡航に関する危機管理セミナー

在籍学生、教職員の海外派遣拡大に向けた体制充実方策を検証し、安全管理対策のより一層の充実のため、学生及び教職員の海外派遣に関する注意点をまとめた海外渡航安全ガイドブックを作成するとともに、これまで海外探検隊参加学生向けに実施してきた渡航前の危機管理に関する研修について、教職員を含め、海外探検隊以外の受講希望者にも対象を拡大し、平成31年1月に品川、越中島の両キャンパスで「海外渡航に関する危機管理セミナー」(参加者：53名)を実施した。

#### ○ OQEANOUS プログラムの“S”評価獲得

「大学の世界展開力強化事業」に採択されたOQEANOUSプログラムについては、平成31年3月に行われた中間評価において、海外を含めた3大学によるコンソーシアムの運営実績や質の高いダブルディグリープログラム制度の構築等の取組が高く評価され、「S評価(4段階で最も高い評価であり、採択事業全体では25件中4件)」の高い評価を得た。(これにより、次年度の補助金請求率10%増のインセンティブが付与された。)S評価を受けた取組は本件区分(新たなキャンパス・アジアに取り組む事業)では9件のうち1件で本学のみである。

#### ○ 研究支援人材に対するスキル評価

平成29年度末時点の状況にて各研究支援人材に対してスキル評価を実施し、各人の各スキルに対する到達度を検証し、助言とともに本人に通知した。スキル評価を基に、1月開催の水産海洋イノベーションコンソーシアム運営協議会及び運営委員会においてIOF(イノベーションオフィサ)候補生2名をIOFにすることを承認し、3月末日付けをもって認定し、研究支援人材のスキル到達度を決定した。スキル標準については本学、岩手大学、北里大学の3大学で構成する水産海洋イノベーションコンソーシアム運営協議会において、現在のスキル標準を今後も適用していく。

## ○ 連携の拡大

平成 29 年度に引き続き、本学三陸サテライト（気仙沼市）を拠点として南三陸町等の三陸沿岸をはじめとする東日本から首都圏、加えて愛媛県西条市、長崎県雲仙市等に URA 等を派遣して情報収集・意見交換等を実施して連携の拡大を進めた。

### 【新たな取組み：地域との連携】

「異常発生したウニの効率的駆除及び有効利用に関する実証研究」（農林水産省）  
食料生産地域再生のための先端技術展開事業のうち現地実証研究

### 【新たな取組み：国際連携】

「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築」（国際協力機構・科学技術振興機構）地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム

## ○ 名古屋議定書に基づいた取組

国際連携プロジェクト等推進のため、海外の生物試料を利用する際遵守すべき生物多様性条約・名古屋議定書に基づく対応について、学内体制を構築する必要性が生じたことから、URA が主体となり、関係部署と体制構築の必要性、危機感を共有し、産学・地域連携推進機構内に「生物多様性条約&ABS 対策窓口」を設置し、関係部署との協力体制を構築した。また学内手続きについてフローチャートを作成、窓口への情報集約を図った結果、海外の研究機関との契約締結（4 件）や特許の共同出願（1 件）など成果がでてい

## ○ アウトリーチ活動の推進

平成 31 年 1 月に第 5 回水産海洋イノベーションコンソーシアムフォーラムを「これからの産学・地域連携と人材育成」と題して開催し、人材育成プログラムやその成果についてのアウトリーチ活動を推進した（参加者：約 130 名）。

## ○ 産学官金コンソーシアムの構築事業

平成 26 年度に文部科学省により採択された「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（研究支援人材育成プログラム）」において、本学及び岩手大学、北里大学が中心となり、企業や研究機関、自治体、金融機関等と連携した取り組みを実施し、専門分野に特化した URA の育成や水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた活動を展開している。なお、本事業は企業や海外からの外部有識者を含めた委員からなる「水産海洋イノベーションコンソーシアム運営委員会（構成員 6 名、うち外部委員 3 名）」における意見を踏まえ、活動を推進している。

### ① 産学官金の連携による地産都消プロジェクトの展開

本学産学・地域連携推進機構の東向島オフィスがある墨田区と三陸サテライトがある気仙沼市との連携によるプロジェクトの一環として“地産都消プロジェクト「さかな大好き！」—気仙沼のシャーク（サメ）を食べよう—”と題した食育事業を開催した（6 月）。このプロジェクトは、乳幼児期からの食育推進に積極的に取り組む墨田区と全国のサメ流通量の約 8 割の水揚げがある気仙沼市と、本学の三陸サテライトと東向島オフィスを拠点に東京東信用金庫及び気仙沼信用金庫を通じて連携していたことにより実現したものである。

墨田区の保育園児・幼稚園児約 200 名が参加し、本学教員と三陸サテライト職員による「おさかな教室」で魚類への知識や関心を高めるとともに気仙沼市のサメを使用した「シャークステーキ、シャークナゲット」給食を行い、魚に関する食育である“魚食育”が効果的に行われたとともに、地産都消ネットワークの更なる強化に資する取組となった。なお、本事業は、平成 29 年度から実施しているもので、令和元年度には規模を拡大して実施予定である。

### ② “海と生きる”連続水産セミナーの開催

宮城県気仙沼市との連携事業の一環として、漁業者・水産関連事業従事者を対象にした「“海と生きる”連続水産セミナー」を年 5 回開催した。このセミナーは平成 30 年度で 5 年目（平成 26 年度から数えると計 27 回開催）となるもので、学・民・官の幅広い分野から講師陣を迎え、水産資源、加工、流通、冷凍冷蔵等、水産に係る広範囲の内容を学ぶ機会を提供した。

## (9) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

### ○ 学長補佐体制の強化

戦略的に基金を獲得するため、平成 28 年度に大学基金整備チーム、有識者による学長特別補佐（1 名）を置き、平成 29 年度には基金渉外課を設置した。平成 30 年度は大学基金の充実を図るため、同窓会から推薦を得た渉外活動に知見のある有識者による学長特別補佐を新たに 2 名配置し、学長特別補佐を 3 名体制とした。令和 3 年度以降の新たな学長の任期等に即した学長補佐体制に向け、学長の補佐体制を強化した。

さらに、学長の意思決定支援を行うため平成 28 年に IR 室を設置した。IR 室では継続して点検・検討すべきデータを経年変化で確認できる「東京海洋大学ファクトブック」を作成するとともに、本学の特色や強みを数値で分かりやすく示した「DATA でみる東京海洋大学」を本学 Web サイトで公表した（平成 30 年 9 月）。11 月に行われた本学学生の父母等懇談会において配付したところ「ポイントがわかりやすい」などと評価された。その他にも、学長の依頼に基づき受験者の動向や男女共同参画状況、若手教員数・比率等のデータ分析を行い意思決定に係る資料を提供するなど多面的に学長を支援している。

また、平成 30 年 4 月には内部質保証推進室を設置し、IR 室と内部質保証推進室が連携し教職員の理解を得る目的で外部講師による研修会を実施し 94 名が参加した。

### ○ 委員会の審議事項、委員会組織の見直し

法人の機能強化を円滑かつ効率的に実施するガバナンス体制の構築及び新学部の新設や学内共同利用施設の再編等への対応のため、全学的な委員会組織の見直しを行い、平成 29 年度に引き続き組織の改廃を実施した。その結果、平成 30 年度末では平成 27 年度（96 委員会）に比べて、約 25%（24 委員会）の削減を実現し、中期計画の目標値を達成し、今後も更なる不断の見直しを続ける予定である。さらに規則改正の取組を精査した結果、教育研究評議会の会議時間は 2 時間以内となった。

また、平成 30 年度末まで特定事業組織として学内認定されている「キャリア開発室」と学内組織「就職支援室（学生サービス課）」の整理及び構築により、平成 31 年 4 月 1 日から新たに「キャリア支援センター」として、学内共同利用施設として設置することを決定した。なお、「キャリア開発室」の開講科目で国家公務員・地方公務員へのキャリアを取り上げ、これを受ける形で学内組織「就職支援室（学生サービス課）」で公務員専門試験対策講座を実施したところ、平成 30 年度国家公務員採用総合職試験に 18 名の合格者を輩出することができた。（当該合格者数は、全大学中 23 位、国立大学では 16 位で、学生数当たりの合格者割合ではトップレベル（収容定員当たりの合格者では東大に次ぐ 2 位）に当たる。）

### ○ 監事機能の強化を目的とした諸会議出席機会の確保

ガバナンス体制強化のため、以下のような体制を構築した。

定期的開催される主要 4 会議（役員会、経営協議会、部局長会議、教育研究評議会）は年度当初に年間開催日程を確定し、監事が出席しやすい状況を確保した。とくに重要事項を最終審議する役員会については、臨時開催に監事が陪席できなかった場合、後日、監事に議事説明を行い、会議内容を確実に把握できるようにした。

主要 4 会議以外の全学的な会議・委員会については、監事と調整のうえ、監事陪席対象の会議・委員会一覧表を確定し、各担当部署に周知徹底を行って、開催情報が確実に届くよう図った。同時に主要会議と同日及びその前後の時間で設定するよう学内に周知した。

以上、開催日時を迅速に監事に連絡できるよう工夫した結果、監事の主要 4 会議以外の会議への陪席回数が 17 回から 27 回へ増加し、よりきめ細やかなガバナンス機能強化に資する体制を構築することができた。

### ○ 教員配置計画に基づく適切な人事の実施

平成 28 年度の教員配置戦略会議において策定された平成 29 年度から令和 3 年度までの全部門における採用可能上限数及び人事計画に基づき、教員配置戦略会議議長である学長の判断により、適切な昇任人事、採用人事を実施した。

また、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課から平成 31 年 2 月に提示された国立大学

法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインにおいて、年俸制、業績評価、任期制、クロスアポイントメント制度のあり方が示されたことから、本学における対応方針を決定し、人事給与マネジメント改革検討チームを設置して具体的な対応について検討することとした。

#### ○ クロスアポイントメント制度、年俸制の推進

クロスアポイントメント制度により、平成 31 年 4 月 1 日付けで新たに 2 名の教員(海外研究機関から 1 名、国内研究機関から 1 名)を採用することとなった。また、本学在籍教員 1 名が国内研究機関に採用されることとなっている。

なお、既にクロスアポイントメント制度を適用して雇用している 2 名の外国人教員については、国際・教学支援課と人事課が連携して教育・研究に従事するための実務面でのサポートを行った(平成 31 年 4 月現在のクロスアポイントメント制度適用教員数 5 名)。

#### ○ 事務組織再編の結果検証

事務組織再編による業務の整理及び更なる事務の効率化を図るため、事務局各課・室に照会、結果を基に、重複業務や省略可能な業務について、以下のとおり整理を進めた。

##### ① 情報化関連組織体制の見直し

→ セキュリティ体制の見直し及び総合情報基盤センターの業務内容を見直す等、再編後の組織体制とより実体が合うよう見直しを行った。

##### ② 就職支援室

→ 平成 30 年度末まで特定事業組織として学内認定されている「キャリア開発室」との整理及び構築により、平成 31 年 4 月 1 日から新たに「キャリア支援センター」が学内共同利用施設に設置され、「キャリア支援センター事務室」に改称し、「キャリア支援センター」に関する庶務を行うこととなった。これに伴い、改組後の業務の整理や関係する規則等について改廃を行った。

#### ○ 事務系職員の人事評価

事務系職員の業績評価及び能力評価を、各評価期間(平成 30 年 4 月 1 日～9 月 30 日、10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)について着実に実施するとともに、人事評価に関する職員の理解度を高めるため、評価者面談を通じて人事評価結果の各部署へのフィードバックを行った。平成 30 年 4 月 20 日には、事務系幹部職員に対して外部講師を招いて評価者向けの研修会を開催するなど透明性を高めた評価制度を確立した。

#### ○ 業務の簡素化及び可視化の推進

事務業務の簡素化及び可視化を進めるため、事務局各課・室に照会し、業務の洗い出しを行った。この結果を基に、重複業務や省略可能な業務について整理を進め、定型業務のマニュアル化を行うべく、定型業務と非定型業務の仕分けを行った。

#### ○ 学長裁量経費の効果的な配分

学長のリーダーシップの下、平成 27 年度から 3 年間にわたり学長裁量経費「大学改革・機能強化等推進事業」にて採択した研究課題についての学長賞表彰式及び受賞者による成果報告会を 12 月に品川キャンパスで初めて開催した。①海洋科学技術研究における中核的拠点形成、②創造性豊かな若手・女性・外国人教員の研究支援、③海洋産業人材育成のための教学マネジメントシステム整備・充実を目的に、学内公募手続を経て選定した取組について、学長裁量経費を配分しており、このたび 3 年間にわたる取組の成果の評価を行い、優れた成果を上げた取組に学長賞として最優秀賞 1 件及び優秀賞 3 件を選出し、学長からの賞状の授与及び受賞者によるプレゼンテーションが行われ、学長裁量経費の支援により行った教育研究の取組の成果について報告がされた。さらに平成 27 年度に採択された取組全件について、成果報告ポスターを品川、越中島の両キャンパスに 2 週間展示し、広く成果を学内で共有した。

また、学長裁量経費で学生、教職員を始めとする本学を利用するすべての人々が快適な環境の下、教育・研究活動等に専念できるよう、大学環境整備を実施した。具体的には、附属図書館の図書資料再整備や学生寮である朋鷹寮及び海王寮の環境整備、守衛所の学内 LAN 配線工事

などを実施した。

## ○ ガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下、教職員の協働の体制により設置されている「経営企画室」では、「ビジョン2027改訂・検証チーム」を設け、平成28、29年度に引き続き3度目となる「ビジョン2027」のアクションプラン及びロードマップに基づく検証を行い、進捗状況や着実な成果を教職員に報告した。

さらに「ビジョン2027」がより世相に合った実効性のある内容にすることを目的に、教育チーム、研究チーム、国際化チーム、社会・地域連携チーム、管理・運営チームと五つのチームで6月から3月にかけて詳細に改定内容の検討を行い、平成31年4月付けでビジョン2027Version2の公表を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化を行っている。

## (10) 財務内容の改善に関する取組

### ○ 外部資金の獲得に向けた取組

データ等を活用したサポートの取り組みとして、研究分析ツールInCites等のデータを活用して、トップ10%論文著者の研究費支援経費等の計画を策定した。また、PO・PDの指名を行い、専門チーム会議において支援体制の意見交換を行うなど、専門チームの見直しを実施した。

学内公募により採択した4件の重点研究課題について、URAを配置し、その研究支援活動費として450万円の予算措置をする等の支援を実施した。配置されたURAは申請書作成支援、共同研究マッチング支援、知的財産の取扱い支援等を行った。

また、外部資金獲得状況を教員別に検証し、合計額が1,000万円以上の者に対して、学長賞の付与を継続するとともに、新たにインセンティブとして5万円の研究費配分を決定した（周知期間を設けるため実施は令和元年度から開始予定）。

### ○ 効果的な寄付金獲得方策の実施【財政基盤の強化に関する取組】

寄付金獲得のため、寄附実績のある法人や個人に対して、継続的な基金活動を実施したほか、就職説明会への参加企業（49社）をはじめ、72社をリストアップし、学長特別補佐（資金獲得等のための外部有識者）の指導等を得ながら積極的に基金活動を実施した。同窓会からの協力を得て、学長特別補佐を新たに2名を配置し、3名体制とした。

また、一定額（累計30万円）以上の寄附者約130名を招いて、直接「謝意」を伝えるため、「感謝の集い」を初めて開催し、新しく作成した寄附者銘板を披露した。さらに、新たな取り組みとして、新入生に係る一定額以上の寄附者には、オリジナルのポストカードや名前入り卓上カレンダー、明治丸海事ミュージアム事業への一定額以上の寄附者には、明治丸の冊子を進呈した。

11月には、本学として初めてのクラウドファンディングを実施し、目標金額150万円を上回る212万円の寄附を集めることができた。

ファンドレイザー（資金調達担当者）の配置については、関係フォーラム等に積極的に参画し、他大学の先行事例を参考にしながら、効果的な活動内容や選考方法、課題等について検討を行った。今後特定専門職員制度（専門的知識経験を有する者等を雇用するもの）が平成31年4月から施行されることから、引き続き検討を行う予定である。

### ○ 学内重点研究課題への支援

外部資金の獲得状況を把握しながら、学内重点研究プロジェクトの公募を新規で実施し、選定した4件の課題に対して、外部資金獲得申請、共同研究のマッチング支援等を行うURAを配置し、スタートアップの補助として各30万円の研究費を配分した。

### ○ 学内施設貸出促進のための情報発信

平成22年度から平成29年度までの学内施設貸し出しに係るトータルコストを分析した結果、貸付収入は貸付業務に係る支出を大きく上回り、貸付件数も年々増加していることが分かった。

その結果を受け、利用者及び受付担当者の貸付手続きをより簡便にし、一層の効率化が図られるよう貸出指針を改訂し、併せて本学Webサイトの改訂も行い、利便性を確保した。

## ○ 一般管理費内訳の分析結果に基づく抑制策の導入

平成 29 年度一般管理費内訳の分析を実施した結果、固定費の占める割合が大きいものほど抑制効果が高いこと、消耗品・印刷製本費の影響額が高いことがわかった。

この分析結果を踏まえ、以下の収支改善計画を実行した。

- ① 固定費の中でも特に影響額の大きい光熱水料については、LED 電灯への切替推進を実施するとともに、維持費の削減効果が大きく期待できる暖房設備の更新(ボイラー → エアコン)を実施した(節減見込額:年/約 500 万円程度)。
- ② お茶の水女子大学、横浜国立大学との共同調達として、3 品目(トイレトペーパー、蛍光灯、PPC 用紙)の調達を実施しスケールメリットを活用して契約単価の引き下げを実現した。
- ③ 不要物品再利用の促進やペーパーレス化の推進等への取り組みにより更なる経費の抑制を行なった。
- ④ 平成 30 年度予算編成時において、教育・研究の質を担保することを目的に、一般管理費等予算の縮減を図った。

以上のような、収支改善計画を実行した結果、平成 30 年度の一般管理費率は、年度末時点ですべて約 4.0%程度となる見込である。よって、平成 29 年度の国立大学法人の財務分析上の分類 B グループ(医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね 2 倍を上回る国立大学法人)の一般管理費率の平均 5.3%を大きく下回ることが見込まれる。

なお、令和元年度からは教育研究評議会や部局長会議においてもペーパーレス化を実施することとしている。

## ○ スペース資源の有効活用【財政基盤の強化に関する取組】

土地等の有効活用として、平成 28 年 7 月に用途廃止が決定した職員宿舎(土地:4,398.85 m<sup>2</sup>、建物:3,463.2 m<sup>2</sup>)について、「定期借地」、「大学施設・学生寮」、「更地保有」の三つの観点から、専門業者に意見を聴取して検討を行った。しかし、有効な活用策が得られなかったため、平成 30 年 6 月に売却することを決定した。

売却に当たっては、中期計画において重要な財産を譲渡する計画を定める必要があるため、文部科学省へ所要の手続きを行い、平成 31 年 3 月 29 日付けで中期計画の変更が承認された。これを受けて、令和元年度中に売却する予定である。

また、土地の有効活用にかかる長期的ビジョンのベースとなる「国立大学法人東京海洋大学キャンパスマスタープラン原案「将来的な土地の活用について(学長裁定)」を策定した。特に専門業者とアドバイザー契約を締結し、定期借地方式による土地の有効活用事業において必要事項を整理し、学内規則、取扱要項、公募要綱(案)、契約書(案)等を作成した。同事業実施のための認可取得に向け、平成 31 年 3 月に文部科学省へ所定の申請書を提出した。

## ○ 共同利用促進のための体制整備

学内施設・設備の共同利用の促進に資するため、遠隔地の実習施設である各ステーションについて、平成 29 年 4 月に利用料金の改定を実施し、改定に伴う利用動向を検証するため、平成 28 年度及び 29 年度のセンターの利用者数及び利用料金収入を比較したところ、総利用者数(28 年度:23,938 名→29 年度:24,010 名)及び総利用料金収入(28 年度:4,785 千円→29 年度:6,146 千円)共に増加しており、利用料金改訂後も総利用者数にさほど影響はなかったことを確認した。

また、利用者アンケートを実施し、その結果を踏まえて、各部屋のリノベーション(洋室化)や、寝具の新規購入によるカビ臭対策を講じた。加えて、利用者向けに大学 Web サイトについて、最寄駅からのバス時刻表のリンク付け、練習船乗船の許認可申請には時間を要する旨の注意喚起などより分かり易い提示となるよう改善した。

## (1 1) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組

### ○ 横断的な教育研究体制の強化

教員配置戦略会議において策定された教員の配置計画及び再配分方針に基づく教員配置を

実施した。具体的には、平成 30 年度に在籍している 2 名のクロスアポイントメント制度適用教員に加え、新たに平成 31 年 4 月 1 日付けで 3 名の同制度を適用した教員人事を実施した(クロスアポイントメント制度適用教員数 5 名)。

また、平成 29 年度の新学部設置に伴い、部門を異にして異動する教員や、所属部門に対応しない学部学科等を担当する教員が増えたため、部門を超えて学部学科等を担当している教員の実態把握を行った。

評価についても、各教員が個人活動評価データベースに入力したデータ等を基に、全学統一の基準で個人活動評価を行い、組織的観点から、部門を越えて学部学科等を担当している教員に対する評価を行った。

#### ○ 適切な自己点検評価の実施

年度計画の達成度の自己点検・評価については、達成度の検証を年度中間と年度末に行っており、評価ランクの決定に際しては、分野ごと(教育・国際、研究・社会貢献、管理運営)の三つの WG によるクロスチェックを行い、より客観的な自己点検評価の実施に努めた。

#### ○ 全学統一基準による教員の個人活動評価実施体制の整備

平成 28 年 2 月全教員の一元的な所属組織として学術研究院を組織した。

組織一元化後の個人活動評価実施に当たり、評価の統一基準を設け、平成 29 年度に初の全学統一基準による教員の個人活動評価を実施した。実施結果については、6 月に Web サイトにて公表するとともに、各部門等から聴取された評価の実施に伴い発生した課題や意見を取りまとめ、役員会、経営協議会、教育研究評議会を始めとする学内会議等において評価結果とともに報告し、次なる実施に向けた総括を行った。このうち、経営協議会においては、学外委員から次回実施に向けた具体的な助言を受けるなど、今後の実施に向けて様々な意見を収集した。

経営協議会学外委員及び学内からの意見を踏まえ、全学統一の評価基準に対応した次期業績管理システムの導入について、より早期に具体的な評価基準等の見直し等の検討を行うため、計画を前倒しし、平成 30 年度内に導入することを決定した。

平成 29 年度末に教育研究評議会の下に設置された「研究者業績管理システム仕様検討 WG」において、より継続的・効率的な個人活動評価の実施体制の構築を目指したシステム仕様概要案を基に、7 月に仕様策定委員会を設置して最終的な仕様を策定した。これにより、平成 31 年 3 月には新システムの構築が完了するとともに、全学統一の評価基準に対応した個人活動評価実施体制の構築が完了し、令和元年度からの本格運用を行うとともに、次回個人活動評価の実施を予定している令和 2 年度に向けて評価基準の見直しを行う予定である。

#### ○ 広報活動改善策の検討・実施

本学の情報を積極的に発信することを目的に各種取り組みを行っており、意見聴取やアンケートを踏まえ、社会に対して魅力のあるコンテンツの発信について検討を行った。これを受けて、大学における発信情報充実のため、英語版等の Web サイト自動翻訳の導入や、オープンキャンパスの様子を動画共有サービス(ユーチューブ)配信、予備校サイトでの動画配信などを実施した。

また、平成 29 年度に引き続き、広報を専門とする職員の配置の検討を行い、当該職員を採用できる制度設計を実施し、広報を含めた特定専門職員の配置の制度を確立した。

#### ○ 広報活動改善のための報道関係者との懇談、アンケート

現状の公開情報が、分かりやすく、ニーズに対応した発信がされているかを把握するため、報道機関等との意見交換を 1 回/2 ヶ月のペースで行った(年 5 回開催)。意見交換で得た意見(広報担当職員の積極的関与など)を基に次年度に向け改善策の検討を行うこととした。

ステークホルダー向けに本学の教育、研究、社会貢献等をわかりやすく説明する年次報告書アンケートでは、満足度調査において「普通」以上の回答が 96%以上であり、ステークホルダーには概ね満足されているところではあるが、次年度に向け要望事項を考慮した改善を行う。

また、本学独自イベントである「海の日」記念行事の開催についてアンケートを実施した。満足度調査では 93.1%が「普通」以上と回答しており、良好に開催されたと考える。しかしな

がら、参加者に対してアンケート回答率は低く(6.2%)、プログラムの内容やPR(広報)不足への意見もあったことから、次回開催に向けて、アンケート結果を大学全体で共有し、回収率を上げる方策の検討やタッチングプール等体験型プログラムの実施の検討など改善を図ることとした。

#### ○ デジタルアーカイブを用いた研究成果等の発信

デジタルアーカイブである東京海洋大学学術機関リポジトリ OACIS を用いて、本学の科研費による研究成果等 78 件の研究課題のうち、14 件について 39 本のコンテンツを試行的に公開した(平成 31 年 3 月現在)。公表に当たっては、本学の科研費研究成果であることが明確にわかるよう掲載した。

この試行的な公開を進める過程で、問題点の洗い出しを行なった。今後は、論文受理後すぐ図書館に著者原稿を提出する制度化や、著者の負担を軽減する仕組みづくりを検討する予定である。

### (1 2) その他の業務運営に関する取組

#### ○ 共同利用機器の整備及び練習船のマニュアル整備

共同利用の推進のため、該当機器の整備について、年 2 回、機器の状態及び修繕の必要性等を調査して必要経費を配分した。平成 30 年度は、クリーニングや修繕 3 件、令和元年度の貸出しに向けた整備・修繕 3 件について配分を行った。また、令和元年度の新たな機器の貸出しに向けて、共同利用機器センターWeb サイトの更新を行った。

さらに、練習船において、国際的に認められる観測・研究を行うため、WOCE(World Ocean Circulation Experiment、世界海洋循環実験計画)マニュアルに詳しい専門家の助言を仰いでメンテナンスの定型化を行い、効率的な作業体制を整えた。基盤的観測機器である表層モニタリング装置についても、水路洗浄など整備方法の改良に取り組み、それに基づくメンテナンスを実行しながら、必要な機材・薬剤の整備とメンテナンス手法のマニュアル案作成を行った。

#### ○ 施設の有効利用【施設マネジメントに関する取組】

平成 29 年度に制定したスペース資源の有効活用や共通スペースの確保等によりスペースをフレキシブルに活用していく仕組みとして「国立大学法人東京海洋大学における建物スペースの有効活用に関する要項」に基づき、平成 30 年度は、利用申請書の点検評価の実施など、適切な管理運営を行う施設マネジメントを推進した。これまでは実験室・研究室のみを対象としていたが、平成 30 年度からは授業編成を見直し、講義室・ゼミ室も含めて集約化を行った。

キャンパスマスタープランに基づいた、具体的な施設マネジメントの実施として、教育研究スペースの集約化等により、学長のトップマネジメントによる戦略的に利用することを目的とした、学長裁量スペース 4,893m<sup>2</sup>(教育研究スペース全体の 12.53%)を新たに創出した。この結果、令和元年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価(KPI)における評価指標「最適な学内資源配分のためのスペース重点・再配分」(令和元年度までの累計 2,000m<sup>2</sup>確保)を大幅に上回るスペースの確保を達成することができた。

確保したスペースは、若手研究者への配分や、学部横断的に利用できるゼミ室などの学内共通スペースに再配分した。

#### ○ 危機管理情報の学生への周知徹底・自治体との連携

大規模地震対応マニュアルの改正を行い、新たに英語版を作成した。これを受けて、日英併記で Web サイトに掲載した。紙媒体での配布については、日本語版を平成 31 年度新入生オリエンテーション(4,000 部)、日英併記版を平成 31 年度留学生オリエンテーションにて配布予定である。

また、品川駅協議会委員の一員として品川駅滞留者支援ルール作成に参画し、地域自治体との連携を進めた。また、港区主催の防災訓練等に参加し、自治体と連携した危機管理体制の構築に取り組んだ。

#### ○ 有害薬品等の管理の周知徹底

有害薬品等の適切な管理を徹底するため、毎月1回、構内排水最終桝にて排水のサンプリングを行い、排水基準の適合検査を実施した。また、管理担当者の有害薬品管理状況の監査の実施、平成30年度に導入した新薬品管理システムの運用に向けて、デモンストレーション、仕様策定、学内説明会(参加者:110名)を実施した。さらに、関係教職員・学生を対象とした講習会を以下のとおり開催した。

- ・平成30年4月新規採用教職員研修(外国人含む)(参加者:18名)
- ・平成30年10月大学院新入生オリエンテーション(参加者:37名)
- ・平成30年10月全ての関係教職員・学生対象講習会(参加者:174名)

#### ○ 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

研究費の不正使用防止等のため、以下の研究不正防止に関する啓発活動を行なった。

- ・平成30年4月新規採用職員研修(研究不正等に関する説明)(受講者:25名)
- ・平成30年9月研究不正等防止の講演会:日本学術振興会(受講者:58名)
- ・平成31年1月研究不正及び研究費不正の防止のための説明会(受講者:174名)

また、その他のリスク別教育・訓練として、以下の説明会等を実施した。

- ・平成30年7月遺伝子組換え実験従事者講習会(受講者:38名)
- ・平成30年7月動物実験教育訓練(受講者:51名)
- ・平成30年6月病原体等実験教育訓練(バイオリスク管理講習会)(受講者:17名)

特に平成30年7月から研究倫理教育のeラーニングeAPRINプログラム(研究不正防止のための倫理教育プログラム)の履修の周知徹底を行うのみならず、周知後、未履修者への随時連絡を機会をとらえて積極的に行った。その結果、研究者、事務職員等及び平成30年度の大学院修了者(博士前・後期)は全員受講を修了し、修了率100%となった(3月末日現在修了者:633名)。

#### ○ 取引業者からの不正に関与しない旨の確認書の徴収

##### 【法令遵守(コンプライアンス)に関する取組】

取引業者との「預け金」や「品名替え」等を防止するために、事務部門が見積書を徴収するなど業者選定・発注に研究者が一切関与しない場合を除き、研究者と業者との癒着するリスクを鑑み、取引業者から確認書の徴収を実施している。

平成30年度においては、同年2月から8月迄の取引実績(約900社)を分析し、教員発注権限内である50万円未満の契約件数が5回以上ある業者49社(既に確認書を提出している業者を除く)を抽出した。さらに換金性の高い物品や同一品目の多頻度取引等、取引内容に着目した結果、9月下旬に20社に対して確認書の提出依頼を行い、全社から徴収した。同様に平成30年9月から平成31年1月迄の取引実績(約650社)を分析して30社を抽出、2月上旬に11社に対して確認書の提出依頼を行い、10社から徴収した。確認書の徴収は、本学の研究費不正使用の防止策と共に学内外に対する効果的な牽制の役割をも果たしているところである。

また、本学に頻繁に納品している業者(4社)に対し、「本学の納品検収体制」及び「研究費の不正使用の要因」等についてヒアリングを実施し、意見交換を行った。

さらに、不正を事前に防止する体制整備のため、現行規則を整理・廃止し、新たな不正行為防止に関する規則の制定を実施した。

#### ○ 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組

##### 【法令遵守(コンプライアンス)に関する取り組みについて】

##### (1) 情報セキュリティに係る規則の運用状況、情報セキュリティの向上

『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)』(平成28年6月29日28文科高第365号)を踏まえ、平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づき、以下の取組を行った。

##### 1. 全体方針

(当該通知「(1)情報セキュリティ対策基本計画の策定」関連取組)

海洋大CSIRT(学内の情報セキュリティに関する部局横断的なインシデント対応チーム)において、平成30年春、フリーメールによる攻撃を確認したため、緊急措置としてフリーメールの受信制限を行った。その後、学内外ユーザの利便性を確保しつつ既存のシステムへの影響を

小限に抑えるため、SaaS型セキュアメールゲートウェイを導入すると同時にフリーメールの受信制限を解除した。これにより、不正メール対策においてリスク回避と利便性を確保できた。

また、事務局ネットワークのセキュリティ強化のため、事務局ファイアウォールの後継機を新規に導入した。障害に備えて冗長構成とし、障害発生時にも対応可能とした。

## 2. 個別取組の方針・重点

### 個別方針1 情報セキュリティインシデント対応体制の整備及び適切な運用

(当該通知「(2)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」関連取組)

#### 1-1. 情報セキュリティインシデント対応体制の整備及び見直し

平成29年3月に組織した海洋大CSIRTの活動について、毎月の活動状況を部局長会議において報告し、情報共有体制を整備した。また、学内の組織体制の整備及びそれに伴う関連規則の改正を行った。

#### 1-2. 手順書・規則等の整備

「情報セキュリティ侵害時の緊急時対応計画」におけるインシデント対応体制及び対応手順を改正するとともに、事務局業務システムに関する手順書等の見直しを実施した。

### 個別方針2 情報セキュリティ関連規則等の整備

(当該通知「(3)情報セキュリティポリシーや関連規則の組織への浸透」関連取組)

#### 2-1. 情報セキュリティポリシー及び関連規則等の整備・見直し

組織改編に伴う各種規則の改正及び整備を行った。

#### 2-2. 構成員への周知と徹底

大学ウェブサイトでの周知、情報セキュリティ関連事項について「学生生活ガイド」への掲載及び英訳したコンテンツを基に留学生への周知、一斉メール等での周知を実施した。また、個人情報ファイルに関しての点検を実施した。

### 個別方針3 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

(当該通知「(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」関連取組)

#### 3-1. 集合、実地研修(訓練)等

新規採用教職員研修(4月)、新入生オリエンテーション(4月)、留学生オリエンテーション(4月)、学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会(6月及び7月)において、情報セキュリティ教育を実施した。このうち、留学生オリエンテーション、学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会については、後学期入学者などを対象に後学期に再度実施した。

また、役員を対象に近年行われているサイバー攻撃の傾向及び本学がとる対策についての説明会を外部の専門家を招き開催した(5月)。

平成30年7月には「文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修」に参加した。

#### 3-2. 啓発活動の実施

「STOP!パスワード使い回し」キャンペーンに参加し、学内向けに啓発を実施した(平成30年7月 主催:JPCERT コーディネーションセンター)。また、ネットワークケーブルのループ接続によるネットワーク停止を防ぐため、研究室向けの啓発を実施した(「拓海」(東京海洋大学学生情報誌)への掲載)。また、内閣サイバーセキュリティセンターが行うサイバーセキュリティ強化月間に賛同し、学内へ周知を行った。

### 個別方針4 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

(当該通知「(5)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」関連取組)

#### 4-1. 自己点検の実施

新任教員FD研修、新規採用教職員研修において、一般的な情報セキュリティ対策、研究室主宰者に求められる情報セキュリティ上の責任及び対応について教育を実施し、チェック

シートへの記入・回収を行った。

また、新入生オリエンテーションにおいて、「学生生活ガイド」記載の内容に従い情報セキュリティについて注意喚起を実施するとともに、留学生オリエンテーションにおいては、「学生生活ガイド」記載の内容を英訳した内容に従い、情報セキュリティについて教育を実施した。特に著作権については重点的に教育を実施し、チェックシートへの記入・回収を行った。

さらに、学位論文公表に関わる権利保全・権利侵害防止についての大学院生講習会において、一般的な情報セキュリティ対策について教育を実施し、チェックシートへの記入・回収を行った。回収したチェックシートの集計結果は、部局長会議において海洋大 CSIRT 活動報告として周知した。

#### 4-2. 内部監査の実施

情報セキュリティ監査実施規則に基づき、内部監査を実施した。

#### 4-3. 中立性を有する第三者による情報セキュリティ監査

学内ネットワークに接続されている脆弱性スキャナや、学外ネットワークの IoT 検索エンジンによる、学内ネットワークに接続されている機器へのスキャンを実施した。

文部科学省による「国立大学法人等に対する情報システム脆弱性診断（ペネトレーションテスト）」に参加し、統合認証基盤、学務システム、公式ウェブサイトのそれぞれのウェブサーバに対してコンサルティング業者による脆弱性診断を実施した。

### 個別方針 5 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

(当該通知「(6)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」関連取組)

#### 5-1. グローバル IP アドレスを付与する情報機器の管理

ファイアウォールでのアクセス制御について、全学的な管理体制のもとで、手順に基づき実施した。また、脆弱性スキャナで日次スキャンを実施して、ネットワーク接続機器の調査を継続している。

#### 5-2. 適切なソフトウェアバージョン管理の実施

事務局職員が使用するオフィスソフト、文書作成ソフトについて、サポート期限の近いものについてはバージョンアップを実施した。また、残存する Windows7 の端末について、一部交換を実施した。なお、サポート終了（令和 2 年 1 月）前までには、更新を完了する予定である。

#### 5-3. 情報セキュリティ対策強化のための機器・サービスの導入

情報セキュリティ強化のため、セキュアメールゲートウェイ（トレンドマイクロ社製 Trend Micro Hosted Email Security）の導入を実施した。当サービスが備える、ウイルスの可能性が高い添付ファイルを削除、不審なメールをブロック、信頼性の低い URL には警告表示を付する等の機能により、標的型攻撃への対策を大幅に強化した。

また、ネットワーク監視センサー（トレンドマイクロ社製 Deep Discovery Inspector）を導入し、学内のトラフィック監視体制を強化した。これにより、不正な通信を行う端末を迅速に特定し、対処することが可能となった。

#### 5-4. ネットワーク監視の強化、適切な管理の実施

情報セキュリティについての脅威情報を共有する仕組みに加入し、情報交換を行った（JPCERT/CC、IPA J-CRAT、警察庁・警視庁 サイバーインテリジェンス共有ネットワーク、日本シーサート協議会、学術系 CSIRT 情報交流会）。入手した脅威情報は、監視装置のログで確認したほか、アラート設定への追加を行った。

また、ネットワーク監視機器の検出結果に基づいて、当該端末の管理者に対応を依頼した。とくに、クロスサイトスクリプティングについて、外部から通報された事案があったため、今後はアプリケーションレベルの脆弱性についての注意喚起、勧告の実施方針について検討

する予定である。

5-5. 練習船や遠隔地施設等のセキュリティ対策の検討・実施

海鷹丸のイリジウム導入に当たり、使用用途及び通信・セキュリティ要件を整理した上で、適切な環境設計を検討した。

5-6. 情報基盤システムやネットワーク構成の検討

大学を中心とする国内の他教育機関での情報セキュリティ対策や機器更新状況についてヒアリングを実施した(NIPC、IPSJ IOT 研、他大学 CSIRT との情報交流会、REN-ISAC Japan)。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	特許仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余 金	小計	
平成28年度	22	-	1	-	-	-	-	1	21
平成29年度	126	-	84	-	-	-	-	84	42
平成30年度	-	5,484	5,454	3	1	-	-	5,460	24

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ① 平成28年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	1
	資産見返運 営費交付金	-
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	1
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	-
	資産見返運 営費交付金	-
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	-

①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(汐路丸)  
②当該業務に関する損益等  
ア)損益計算書に計上した費用の額:1  
イ)自己収入に係る収益計上額:-  
ウ)固定資産の取得額:-  
③運営費交付金の振替額の積算根拠  
実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分1百万円を収益化。

該当なし

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業:一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:0 ｲ)自己収入に係る収益計上額:- ｳ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 一般施設借料について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	1		

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務基準を採用した事業:実習船運航サポート事業(汐路丸) ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:5 ｲ)自己収入に係る収益計上額:- ｳ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	79	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、一般施設借料 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:79 (退職手当:76、年俸制導入促進費:2、一般施設借料:0) ｲ)自己収入に係る収益計上額:- ｳ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務76百万円を収益化。 年俸制導入促進費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。 一般施設借料について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	79	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	84		

③ 平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	209	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、グローバル人材育成の強化 国際化対応キャンパスの実現、他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:209 (実習船:112、グローバル:40、その他:57) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:工具器具備品等3、建設仮勘定1 (実習船:-、グローバル:-、その他:4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分112百万円を収益化。 グローバル人材育成の強化については、計画に対する業務を達成したことから、40百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	建設仮勘定見返運営費交付金	1	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	215	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,784	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,784 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学部学生在学者数が基準定員超過率(110%)を超過したため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額(535,800円)を除く4,784百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,784	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	460	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、PCB廃棄物処理、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:460 (退職手当:350、PCB廃棄物処理92、年俸制導入促進費:16) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務350百万円を収益化。 PCB廃棄物処理について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務92百万円を収益化。 年俸制導入促進費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	460	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5,460		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	21	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	42	実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	42	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	24	実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 明治丸整備修繕事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	・学部学生在学者数が基準定員超過率(110%)を超過したため、基準定員超過率以上の在学者数の授業料相当額(535,800円)を、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	24	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

- 有形固定資産: 土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。  
 減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。  
 減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。  
 その他の有形固定資産: 図書、車両運搬具等が該当。  
 その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。  
 現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。  
 その他の流動資産: 未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。  
 資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。  
 長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。  
 引当金: 将来の特定費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。  
 運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。  
 政府出資金: 国からの出資相当額。  
 資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。  
 利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。  
 繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

- 業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。  
 教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。  
 研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。  
 教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。  
 人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。  
 一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。  
 財務費用: 支払利息等。  
 運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。  
 学生納付金収益: 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。  
 その他の収益: 受託研究収益、共同研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。  
 臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、建物安全対策引当金戻入益、災害損失等。  
 目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。  
 投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。  
 財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。  
 資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。